

4港街再第381号
令和5年3月28日

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業
代表施行者 三井不動産株式会社
代表取締役 菰田正信様

港区長 武井雅昭

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る情報発信について（要請）

日頃から、港区政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業（以下「本事業」という。）については、令和5年2月13日開会の第1回港区議会定例会及び令和5年度予算特別委員会において、各会派、港区議会議員から、積極的な情報発信を求める意見や、施行者への説明会の開催を求める要望が出されました。

また、区民から港区及び港区議会あてに、多数の署名を添えた陳情書が提出され、説明会の開催や、施行者と区民が意見交換できる場を設けるよう要請してほしいとのご意見を頂戴しました。

区として、区民等の本事業への関心の高さや、施行者による積極的な情報発信が必要と再認識しております。

つきましては、先に要請した本事業に係る説明会の開催とともに、積極的な情報発信について下記のとおり要請します。

記

- 1 令和5年2月20日付4港街再第345号で要請した説明会の開催については、確実に実現してください。
- 2 区民等が気軽に質問でき、意見を出せる場として、オープンハウス型の情報発信拠点を本事業の地区内等に設置してください。
- 3 本事業に関するホームページに質問受付フォームを設け、区民等からの質問や意見に答えるとともに、これまで寄せられた質問や意見も含めて、施行者の回答や見解を公表してください。
- 4 銀杏の根の調査結果などホームページ等で公表する情報は、根拠等を明らかにした上で、区民等が理解しやすいように、平易で正確な表現としてください。
- 5 今後、各種申請等の手続を行う際は、ホームページやプレス発表などを用いて、事前に正確な情報を丁寧に発信し、区民等の不安の払しょくに努めてください。